

東アジアの独居老人 - 日本・韓国・台湾の比較

鈴木 透（国立社会保障・人口問題研究所）

緒言

かつて高齢者への支援・介護は家族が担ってきたが、福祉国家の発展とともに年金制度や介護保険制度が整備され、公的支援の役割が増加する傾向にある。地域社会やボランティア団体、企業等の役割も無視できないが、それらを育成・調整する公共部門の役割は大きい。そのような変化を受けて、高齢者の居住状態も変化している。家族が高齢者の支援・介護を一手に担っていた時期は、高齢者の子との同居割合が非常に高かったが、次第に独居や夫婦のみが増える趨勢にある。

独居する高齢者に対しては一定の行政的支援ニーズがあるが、特に子が近くにいない場合はそうである。一般に都市部では子が近くに居住している可能性が高く、農村部の独居老人の方が支援・介護・見守り等のニーズが大きいと思われる。2007年国民生活基礎調査の分析によると、65歳以上の独居または夫婦のみ世帯で子が同じ敷地または近隣地区に住む割合は、首都圏（東京・千葉・埼玉・神奈川）が17.3%、大阪圏（大阪・京都・兵庫）が16.0%と大都市圏で高く、東北・北陸の6.8%と大きな差があった（鈴木, 2012, p. 40）。本稿では独居老人の都市・農村格差に関し、韓国と台湾を日本と比較する。韓国・台湾はともにかつて日本の植民地で、主に日本によって近代化された。戦後は目覚ましい経済発展を遂げ、1980年代には東アジア NIEs の代表格として並び称されるようになった。このような発展の共通性にもかかわらず、独居老人の地域パターンは対照的である。

独居老人の都市・農村格差

表1に都市・農村別の65歳以上独居割合を示した。全国値でみると2010年時点で最も独居割合が高いのは韓国で、以下日本、台湾、中国の順になる。全年齢での独居割合は、2010年に日本の13.1%に対し韓国は8.6%でまだ低い。単独世帯割合で見ると、日本の32.4%に対し韓国は23.1%である。しかし65歳以上高齢者の独居割合は高く、2000年には既に日本を上回っていた。

日本では都市部で高齢者の独居割合が高いのに対し、韓国では農村部で高い。台湾・中国では、都市と農村の差はほとんどない。台湾では2010年末に行政区域が大幅に変更され、旧台北県が新北市に改称され、旧台中県、台南県、高雄県はそれぞれ台中市、台南市、高雄市と合併した。しかし新旧いずれの区分を用いても、高齢者の独居割合は市部と県部でほとんど差がない。2010年時点の中国では、高齢者の独居割合が都市規模に対し逆U字型のパターンを示しているが、差は1ポイントにも満たないわずかなものである。

表1. 行政区域別65歳以上独居割合(%)

日本	全国	市	郡	
2000年	13.8	15.1	10.2	
2005年	15.1	15.7	11.7	
2010年	16.4	16.8	13.1	
韓国	全国	洞	邑	面
2000年	16.2	13.2	18.6	21.3
2005年	17.9	15.1	20.3	23.7
2010年	19.7	17.3	21.5	25.7
台湾	全国	市	県	
2010年 ¹⁾	14.3	14.4	14.2	
2010年 ²⁾	14.3	14.6	14.2	
中国	全国	城市	鎮	郷村
2010年	12.1	11.8	12.5	12.2

1)台北県 = 新北市、台中県、台南県、高雄県は市に含む

2)台北県 = 新北市、台中県、台南県、高雄県は県に含む

2000, 2005, 2010年国勢調査、2000, 2005, 2010

中華民国99年人口普查、2010年第六次全国人口普查

このように東アジアでは都市規模と独居老人の関係について多様なパターンが見られるが、他の地域でも都市規模の影響は一定でない。U.S. Senate Special Committee on Aging(1992, p. 41)によると、米国の1990年センサスで65歳以上高齢者の独居割合は、都市部(metro)で33.3%だったのに対し、農村部(non-metro)は31.5%とわずかに低かった。しかし1910, 40, 60, 90年センサスを用いたKramarow(1995)年のロジット分析では、都市部(urban)の効果は65歳以上死別者の独居割合を抑える純効果を持った。De Vos(1998)の60歳以上女子の独居に対するロジット分析では、都市規模はチリでは独居を促進し、メキシコでは抑圧する純効果を示した。Martin and Kinsella(1994)のレビューによると、マレーシアの小都市では大都市や農村より子との同居が少なく、パナマでは逆に小都市で子との同居が最も多いといった曲線的な関係が報告されている。

このように都市化が高齢者の居住状態に与える影響は多様で、東アジアで多様なパターンが観察されること自体は不思議ではない。しかしなぜ日本的なパターンが韓国・台湾で見られないのか、似たような近代化の歴史を持ち似たような発展段階にある韓国と台湾がなぜ異なるのか、疑問は残る。

高齢者の独居をもたらす要因

ここでは日本と正反対のパターンを示す韓国に注目する。独居老人の都市・農村格差をもたらす要因としては、まず子世代の向都離農移動が考えられる。しかしその前に、子以外の同居相手の不在が影響していないか確認しておきたい。まず、配偶者との同居の有無が独居の都市・農村格差に影響しているとしたらどうだろうか。たとえば韓国の農村部では死別者が多いため独居割合が高いが、都市部では有配偶者が多いため独居割合が低い可能性が考えられる。しかし韓国の2010年センサスを見ると、実際には都市部の方が死別割合が高い。65歳以上男子の死別割合は、洞部が12.1%なのに対し邑部は13.2%、面部は

13.1%だった。65歳以上女子は、洞部が58.1%、邑部が59.5%、面部は58.5%で、やはり洞部で最も低い。いずれにせよこの程度の差では、高齢者の居住状態の都市・農村格差にほとんど影響を与えないだろう。

表2. 韓国の65歳以上世帯主の家族類型(%)

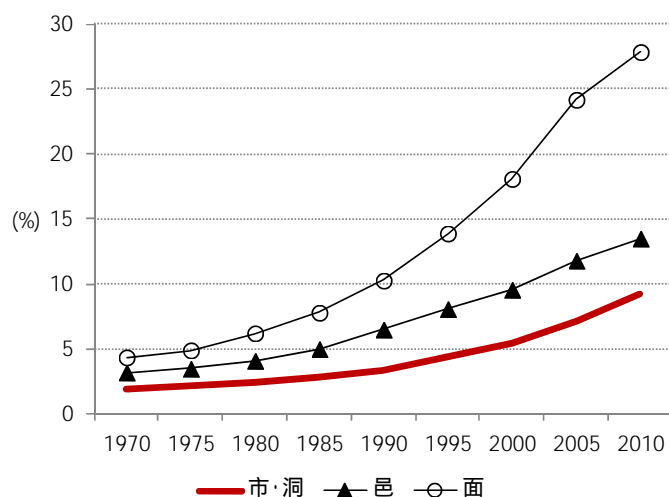
	全国	洞	邑	面
単独	26.2	22.7	29.0	35.6
夫婦のみ	26.1	23.5	28.3	33.0
子と同居	40.6	46.9	34.9	24.0
子以外と同居	7.1	6.9	7.8	7.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0

2010

表2は韓国の2010年センサスにおける65歳以上世帯主の家族類型を示したものである。夫婦のみは都市部で少なく農村部で多いが、死別割合の影響はごく一部と思われる。配偶者・子以外との同居は、都市・農村間でほとんど差がない。やはり高齢者の居住状態に決定的な影響を与えているのは子との同居の有無で、農村部では同居が少ないため独居と夫婦のみが増える結果になっている。

韓国の農村部で子との同居が少ないのは、出生率のためもともと子どもが少ないのではない。むしろ逆で、2010年センサスの60歳以上既婚女子の平均既往出生児数をみると、洞部が3.4人なのに対し邑部は4.0人、面部は4.3人で、農村部の方が出生率が高い。したがって農村部の子との同居割合の低さは、出生率ではなく子の向都離農移動のためとしか考えられない。

図1. 韓国の行政区別65歳以上割合



韓国で子世代の向都離農移動が激しいとすれば、農村部の人口は急激に高齢化しているはずである。実際に韓国における高齢化の都市・農村格差はすさまじく、図1に見るように拡大する一方である。この結果、2010年では洞部の65歳以上割合が8.7%に過ぎないのに対し、邑部では13.5%、面部では27.8%に達している。なお、韓国では1990年総調査

まで「市」と呼ばれていた区分が、1995年総調査以後は「洞」と表記されるようになった。

表3. 行政区域65歳以上割合(%)

日本	全国	市	郡	
2010年	22.8	22.4	26.7	
韓国	全国	洞	邑	面
2010年	11.3	9.2	13.5	27.8
台湾	全国	市	県	
2010年 ¹⁾	10.6	9.7	12.3	
2010年 ²⁾	10.6	10.4	10.7	
中国	全国	城市	鎮	郷村
2010年	8.9	7.7	8.0	10.1

1)台北県 = 新北市、台中県、台南県、高雄県は市に含む

2)台北県 = 新北市、台中県、台南県、高雄県は県に含む

2000, 2005, 2010年国勢調査、2000, 2005, 2010

中華民国99年人口普查、2010年第六次全国人口普查

表3に見るように日本・台湾・中国では65歳以上割合の都市・農村格差は3~4%ポイント程度であり、韓国の向都離農移動がいかに激しいかがわかる。韓国でも1970年には市と面の差は2.4%ポイントだったが、1985年に5%ポイントに達し、2010年の洞と面の差は実に18%ポイントを超える。韓国の面部の高齢化率は2010年に27.8%となっており、日本の全国値(22.8%)はもちろん、郡部の26.7%をも上回る超高齢化社会となっている。

図2. 韓国の行政区別年齢分布(2010年)

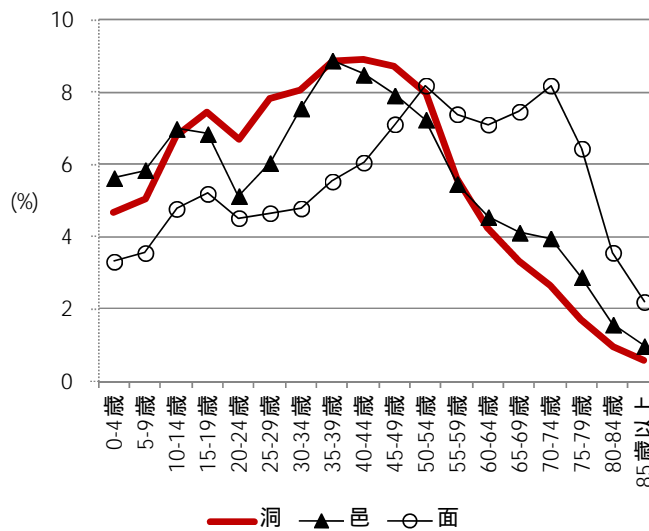


図2は2010年の韓国における洞・邑・面の年齢分布を比較したものである。面部の年齢構造は洞・邑部と大きく異なっており、50歳未満の割合が大きく落ち込んでいる。このように50歳を境界とするパターンは2000年以後に見られるが、1990年代は15~44歳が一貫して全国値より低く、さらにそれ以前は15~40歳が一貫して低かった。このように

韓国では、40代までの向都離農移動の痕跡が歴然としている。これに対し表3から予想されるように、日本・台湾・中国では韓国のような年齢構造の都市・農村格差は見られない。

図3. 韓国の行政区別独居割合 (2010年)

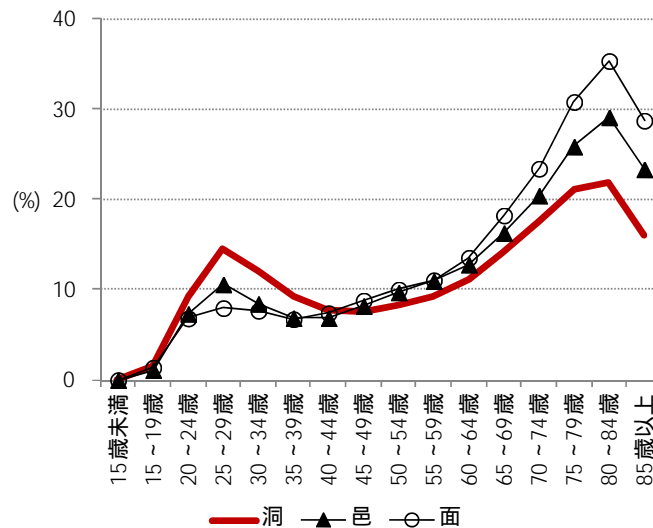


図3は2010年総調査における行政区別、5歳階級別独居割合である。韓国でも20~30代では都市の方が独居割合が高いが、40代ではこの関係が逆転し、高齢になるほど農村部の独居割合が高いというパターンが顕著になる。日本では高齢になるにつれ独居割合の都市・農村格差が縮小するものの逆転は起こらず、都市部の方が独居割合が高いというパターンが全年齢にわたって維持される。台湾と中国では表1で見たように、高齢者の独居割合は都市部と農村部で拮抗しており、韓国のような大差はつかない。つまり東アジアでは韓国でのみ、子世代の向都離農移動が激的で、農村部では同居相手の子がいないために独居老人の割合が顕著に高いというパターンが見られるのである。

韓国と台湾の産業化・都市化

高齢者の独居の都市・農村差が都市化の急激さを反映するならば、都市化は韓国で最も急激で、中国・台湾は韓国ほどではなく、日本が最も穏やかだったことになる。この点で、似た経済発展の経過をたどった台湾の都市化は、なぜ韓国ほど急激ではなかったのかという疑問が生じる。中国は巨大な国土と人口を誇る特異な国家で、発展段階も異なり、韓国・台湾と直接比較するのは難しい。

表4に韓国、表5に台湾の地域人口分布について、1970年と2010年を比較した。韓国の市・洞部人口割合と台湾の市部人口割合によって、両国の都市化の速度を比較するのは難しい。台湾は県と市の合併や県から市への昇格に関し保守的で、2010年12月の改正後でも市部人口割合は68.7%にとどまる。そこで韓国の首都圏（ソウル特別市+仁川広域市+京畿道）と台湾の北部地域への集中を比較すると、韓国首都圏への人口集中の方が急速だったことがわかる。

表4. 韓国の地域人口分布

	1970年		2010年	
	人口(千人)	(%)	人口(千人)	(%)
総計	31,435	(100.0)	47,991	(100.0)
市・洞	12,929	(41.1)	39,363	(82.0)
邑	2,850	(9.1)	4,149	(8.6)
面	15,654	(49.8)	4,478	(9.3)
ソウル特別市	5,525	(17.6)	9,631	(20.1)
仁川広域市	-		2,632	(5.5)
京畿道	3,353	(10.7)	11,196	(23.3)
首都圏計	8,879	(28.2)	23,460	(48.9)

(1970, 2010)

表5. 台湾の地域人口分布

	1970年		2010年	
	人口(千人)	(%)	人口(千人)	(%)
総計	14,505	(100.0)	23,124	(100.0)
2010年12月改正前				
市	3,775	(26.0)	7,232	(31.3)
県	10,731	(74.0)	15,892	(68.7)
2010年12月改正後				
市	-		15,185	(65.7)
県	-		7,938	(34.3)
臺北市	1,741	(12.0)	2,656	(11.5)
新北市(臺北県)	1,205	(8.3)	4,054	(17.5)
基隆市	321	(2.2)	382	(1.7)
新竹市	-		476	(2.1)
宜蘭県	410	(2.8)	427	(1.8)
桃園県	714	(4.9)	2,190	(9.5)
新竹県	583	(4.0)	522	(2.3)
北部地区計	4,973	(34.3)	10,707	(46.3)

中華民國臺灣省人口統計(1970)、人口及住宅普查(2010)

(2002)は韓国の都市化過程を、(1)植民地時代で離農民の海外移住により都市化が猶予された時期、(2)1940～50年代の朝鮮戦争等の社会激変で移動が活発化した時期、(3)1960～80年代の産業化で大規模な離農が生じた時期、(4)1990年代以後の都市化が鈍化し逆都市化が始まった時期、の四段階に分けた。日本時代の朝鮮では植民地工業化により大量の離農人口が発生したが、かなりの部分が満州・樺太・日本本土へ流出したため、朝鮮内部での都市化はある程度猶予されていた。1940～50年代には国外からの帰還者と朝鮮戦争に伴う越南海人が大量に流入し、急激な都市化が始まった。1960年代以後の経済成長は都市化をさらに加速させ、西欧が2世紀かかった過程を30～40年で通過する「圧縮的都市化」が起きた。あまりにも急激だったため、農村では高齢化と労働力不足が深刻化

し、都農格差が甚だしくなった。

農村が疲弊し膨大な人口が都市と国外に流出した朝鮮と異なり、日本時代の台湾では農村からの人口流出が緩慢だった。これは台湾農業が好調で、砂糖・茶・缶詰・アルコール等を日本に輸出して大幅な黒字を達成したことによる。GDP に占める第一次産業割合は、1920～40年の間に朝鮮では58.4%から43.1%まで低下したのに対し、台湾では37.8%から36.0%へと、ほぼ停滞していた。好調な農産品輸出によって、台湾の工業製品の貿易収支は均衡していたが、朝鮮は大幅な赤字だった(金洛年, 2004)。大地主への土地所有集中が進んだ朝鮮と異なり、台湾では1931～45年の間に富の分配がむしろ平等化した(Cummings, 1997)。こうして朝鮮では農村部の荒廃と貧困化が、台湾では農村部での資本集積と経済発展が進んだ。

台湾からの輸出品は1960年代前半まで農産品が中心だったが、後半からは農村部で軽工業製品を製造し輸出する中小企業が勃興した。繊維・プラスチック・電機製品を製造する農村工業が農村部の余剰人口を吸収したため、都市化は依然として緩慢だった(石田, 2005)。政府は韓国のような少数の巨大企業と財閥への集中政策を採らず、多くの中小企業が日米への輸出を通じて急成長した。政府の保護策もあって、台湾の中小企業は多国籍企業の支配を回避できた(ヴォーゲル, 1991=1993)。このように少数の巨大財閥への集中と多数の中小企業の乱立という違いも、都市化のテンポに影響を与えたと考えられる。

Lin(2006)によると1970年代まで高雄と台北での人口集積があり、1980年代以後はもっぱら北部への労働力移動があったとされる。しかし台湾の向都離農移動は、韓国ほど激烈なものではなかったようである。一方、既に日本時代から農村で資本蓄積と基盤整備が進み、戦後も農村工業が大きな役割を果たした台湾と異なり、韓国の農村部は生活基盤と就業機会がはるかに限定されていると思われる。このため少しでも就業の可能性がある年代の者は都市へ出て行き、極端な過疎化と高齢化が進行し、独居老人は都市部を大幅に上回るという結果をもたらしているのだろう。

結語

韓国と台湾は同じく日本統治を受け、同じように開発独裁による経済発展とその後の民主化を経験しながら、産業化・都市化の様相は大きく異なっていた。韓国では日本時代から大量の離農人口が都市と国外に流出し、農村部は後進的な状態にとどまったのに対し、台湾では日本時代から資本蓄積と基盤整備が進み、工業化もかなり遅い段階まで農村部で進行した。このような差異が、韓国の農村部で極端に高齢化が進み独居老人も顕著に多いが、台湾では都市・農村差がほとんどないという違いをもたらしている。

農村部の独居老人は子が近居している可能性が低く、散住しているため訪問・見回り等も都市部に比べ難しいと思われる。韓国の低出産・高齢社会基本計画(, 2011)でも、農村部の独居老人の脆弱性はある程度認識されており、「農漁村の高齢化および多文化家庭の増加等による脆弱世帯の増大」(p. 180)という項目が見られる。しかし「政府の住居支援政策は都市地域に偏重、農漁村地域の住居供給政策が不足」(同)と住宅問題に限定された記述が続き、「農村に居住する65歳以上夫婦世帯等の家事活動が難しい脆弱農家に家事手伝いを支援」(同)と限定的な対策しか示されていない点が気になる。

文献

- Cumings, Bruce (1997) "Japanese Colonialism in Korea: A Comparative Perspective," Asia Pacific Research Center, Stanford University.
http://apar.c.stanford.edu/publications/japanese_colonialism_in_korea_a_comparative_perspective/
- De Vos, Susan (1998) "Kinship Ties and Solitary Living Among Unmarried Elderly Women: Evidence From Chile and Mexico," CDE Working Paper No. 98-20, Center for Demography and Ecology, University of Wisconsin-Madison.
- Kramarow, Ellen A. (1995) "The Elderly Who Live Alone in the United States: Historical Perspectives on Household Change," *Demography* 32(3):335-352.
- Lin, Ji-Ping (2006) "The Dynamics of Labor Migration in Taiwan: Evidence from the 1990 and 2000 Taiwan Population Censuses," *Geography Research Forum*, 26, pp. 61-92.
- Martin, Linda G. and Kevin Kinsella (1994) "Research on the Demography of Aging in Developing Countries," in Linda G. Martin and Samuel H. Preston (eds.) *Demography of Aging*, Washington, D.C.:National Academy Press. pp. 356-403.
- U.S. Senate Special Committee on Aging (1992) "Common Beliefs About the Rural Elderly: Myth or Fact?" Washington, DC: U.S. Government Printing Office.
<http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=%22Common+Beliefs+About+the+Rural+Elderly:+Myth+or+Fact%3F!%E2%80%9D&source=web&cd=1&cad=rja&ved=0CCEQFjAA&url=http%3A%2F%2Fdigitalcommons.usu.edu%2Fcgi%2Fviewcontent.cgi%3Farticle%3D1088%26context%3Dgovdocs&ei=p0WrUL2wNuzTmAWhl4CAAw&usg=AFQjCNEBgPDtYG9Rh8a-zgP2nZfOxhMnzQ>
- 石田浩 (2005) 『台湾民主化と中台経済関係 - 政治の内向化と経済の外交化 - 』関西大学出版部.
- エズラ・F・ヴォーゲル, 渡辺利夫訳 (1993) 『アジア四小龍 - いかにして今日を築いたか』中公新書.
- 金洛年 (2004) 「植民地期台湾と朝鮮の工業化」堀和生・中村哲編著 『日本資本主義と朝鮮・台湾 - 帝国主義下の経済変動』京都大学学術出版会, pp. 3-28.
- 鈴木透(2012) 「高齢者の居住状態の地域パターン - 国民生活基礎調査の分析 - 」鈴木透・小山泰代・菅桂太 『高齢者の居住状態の将来推計』所内研究報告書, 国立社会保障・人口問題研究所, pp. 32-43.
- (2011) 『 2 - 2015』
http://www.bokjiro.go.kr/data/statusView.do?board_sid=297&data_sid=5335740&searchSort=REG_DESC&pageIndex=4&searchWrd=&searchCont=&pageUnit=10
(2002) 『 』, 『 』, 『 』, pp. 495 - 523.

韓国と台湾の高齢化対策 - 政策指針の比較

鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所)

緒言

本稿では韓国の第二次低出産・高齢社会基本計画 (2010 年 10 月) と台湾の人口政策白書 (2008 年 3 月) に含まれる高齢化対策を比較する。これらはいずれも高齢化対策を含む総合的な人口政策パッケージで、韓国は出生促進策・高齢化対策・経済政策から、台湾は出生促進策・高齢化対策・移民政策から成る。いずれも 2000 年以後の急激な出生力低下への危機感から生まれた政策パッケージで、当面の課題である出生力の回復に加え、出生力低下の直接的帰結である高齢化対策を含む点では共通している。

日本が 1990 年の「1.57 ショック」を契機に出生促進策に踏み切ったのに対し、韓国と台湾が政策転換を打ち出した 2003 年以降には 1.3 を下回る極低出生力水準に達していた。このように政策転換が遅れたのは、韓国・台湾とも長らく高出生率と人口爆発の恐怖に苦しみ、強力な家族計画プログラムを実施して来た経緯があり、転換が容易でなかったためだろう。また合計出生率が 1.5 前後に達した 1990 年代末には、アジア経済危機への対応で忙しかったこともある。

韓国で出生促進策の必要性が合意されたのは、2002 年の合計出生率が 1.17 を記録してからだ。2004 年に高齢化および未来社会委員会が発足し、6 月に「未来人力養成および女性の経済活動参与拡大のための育児支援政策」を発表した。2005 年 5 月、「低出産及び高齢社会基本法」が制定され、低出産対策に高齢化等の関連する政策を合わせた総合的な政府の行動指針としての 5 ヶ年計画を樹立することとした。「参与政府」を標榜する盧武鉉政府は、経済団体、労働団体、市民団体、女性団体等が参加する「低出産高齢化対策連席会議」の場で政策討論を重ね、広汎な社会的合意を目指した。このような過程で、2006 年 1 月にまず低出産対策が「希望韓国 21」として発表された。6 月初旬には一部修正された低出産対策が、新たに策定された高齢者対策と合わせて第一次低出産・高齢社会基本計画 (セロマジプラン 2010) として発表された。「セロマジ」の「セロ」は最初・新規を意味し、「マジ」は最後・終了の意味で、合わせて低出産対策 + 高齢化対策を意味する造語である。政府とウリ党は 7 月 14 日の党政調会議で、セロマジプランを最終確定した。

2008 年に出帆した李明博政権は前政権の基本計画に追加・修正を加え、同年 12 月にセロマジプラン 2010 補完版として発表した。第一次基本計画が 2010 年で運用期間を終えるのに応じて、李明博政権は 2010 年 10 月に第二次低出産・高齢社会基本計画 (セロマジプラン 2015) を閣議決定し公表した。こうして韓国の出生促進のための政策的努力は、第二期に入った。本稿で検討するのは、同計画文書の高齢化対策部分である第 2 部第 2 章「老年期生涯に備えた老後生活設計の強化」である。

台湾では内政部が 2005 年に出生促進策への転換を含む人口政策白書を出版する予定だったが、フェミニストや環境保護論者が原案に反対し、調整は難航した。聯合新聞網 2005

年 12 月 26 日付報道によると、出生促進策の必要性を主張する政府側に対し、優生学家と女権運動者は台湾の人口密度が高く天然資源に乏しいことをあげて反対している。2006 年 3 月の行政院における人口政策白書の会議には（財）婦権基金會研修小組が乗り込み、やはり出生促進に反対する対案を提示して行った。

こうした曲折を経ながらも 2006 年 6 月に「中華民国人口政策綱領」が改定され、リブロダクティブ・ヘルスを促進すること、社会的セイフティ・ネットを整備すること、環境保護を推進することといった基本理念が含まれた。2007 年 4 月には行政院で人口政策白書の原案がまとめられ、6 月には北部・中部・南部で公聴会が開かれた。台湾にとって最大の政治的問題が中国との兩岸関係であることから、特に国際結婚を含む「移民」部分で議論が紛糾した。結局 2008 年 3 月に、「出生促進」「高齢者福祉」「移民」の三部門から成る人口政策白書が公表された。本稿で検討するのは、第 2 部第 2 章「高齢化対策」である。

高齢化対策の概観

韓国の第二次低出産・高齢化基本計画（以下、基本計画）の第 2 部第 2 章は、次のような構成になっている。

高齢者の暮らしの質の向上基盤の構築

1. ベビーブーム世代高齢化対応体系の構築

- 1-1. さまざまな雇用機会の提供
- 1-2. 多層的な老後所得保障体系の確立
- 1-3. 事前予防的健康管理体系の構築
- 1-4. 老年期生涯に備えた老後生活設計の強化

2. 安定的で活気に満ちた老後生活の保障

- 2-1. 雇用事業の充実化
- 2-2. 老人貧困予防のための所得保障対策の整備
- 2-3. 健康な老後の生活および医療費支出の適正化
- 2-4. さまざまな社会参加、余暇文化機会の提供

3. 高齢者に優しい社会環境の造成

- 3-1. 高齢者に優しい住居・交通環境の造成
- 3-2. 老人権益の増進および老人恭敬の基盤づくり

一方、台湾の人口政策白書の第 2 部第 2 章は、次のような構成である。

高齢化対策

第一節 老人介護をする家庭の支援

- 第二節 高齢者の健康と介護体系の完備
- 第三節 高齢者への経済的保障の改善
- 第四節 中高年齢の就業と人材活用の促進
- 第五節 高齢者向け住宅の供給
- 第六節 高齢者のための交通運輸環境の完備
- 第七節 高齢者の余暇活動の促進
- 第八節 高齢化教育体系の構築

表1. 韓国・台湾の高齢化対策の項目

	韓国「第二次低出生・高齢化基本計画」	台湾「人口政策白書」
雇用	1-1.さまざまな雇用機会の提供 2-1.雇用事業の充実化	第四節 中高年齢の就業と人材活用の促進
年金	1-2.多層的な老後所得保障体系の確立 1-4.老年期生涯に備えた老後生活設計の強化 2-2.老人貧困予防のための所得保障対策の整備	第三節 高齢者への経済的保障の改善
医療・介護	1-3.事前予防的健康管理体系の構築 2-3.健康な老後の生活および医療費支出の適正化	第一節 老人介護をする家庭の支援 第二節 高齢者の健康と介護体系の完備
住宅・交通	3-1.高齢者に優しい住居・交通環境の造成	第五節 高齢者向け住宅の供給 第六節 高齢者のための交通運輸環境の完備
社会参加	2-4.さまざまな社会参加、余暇文化機会の提供	第七節 高齢者の余暇活動の促進
その他	3-2.老人権益の増進および老人恭敬の基盤づくり	第八節 高齢化教育体系の構築

表 1 はこれらを分野別にまとめたものである。節の数から、韓国は

雇用・年金といった経済的支援に多く言及している。医療・介護にはいずれも2節ずつ割いているが、韓国が治療・介護・予防の各分野を幅広く論じているのに対し、台湾は介護サービスの供給に集中している。韓国は住宅と交通をまとめて1節としているが、台湾は分けて論じており、そうしたハードウェア面に関心が高いようである。社会参加では、韓国はボランティア活動と余暇活動を並列させているが、台湾は余暇活動にのみ言及している。その他では、韓国は脆弱高齢世帯の支援、老人虐待の防止、敬老精神の涵養を論じているが、台湾は高齢化教育を通じた価値観の涵養に集中している。

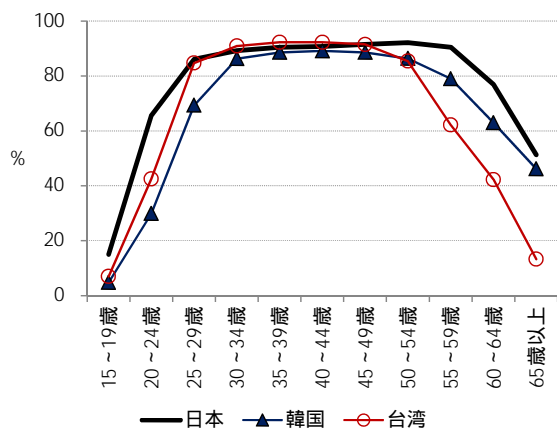
Hsueh and Ku(2009, p. 56)は、新自由主義的な不干渉主義を守る香港・シンガポールと異なり、韓国と台湾は福祉政策への関与を強め放任主義から離脱しつつあると評した。基本計画と人口政策白書に包含された一連の新たな高齢化対策は、そうした動きを構成する重要な要素と言える。

中高年の雇用

図1は2010年センサスにおける労働力率の年齢パターンを比較したものである。日本の男子は50代まで高い労働力を維持し、60歳以降急激に低下するが、これは60歳定年が広く行われていることを示唆する。これに対し韓国と台湾では50代から労働力率が低下し始め、特に台湾の低下は著しい。また、韓国では65歳以降の低下は緩慢で、65歳以上の労働力率における日本との差は65歳未満に比べ小さい。女子は日本・韓国ではM字型が見られるのに対し、台湾は50歳以降で急激に低下するパターンを示す。韓国は50歳以降での低下が緩慢で、65歳以上女子の労働力率は日本とほとんど変わらない。瀬地山

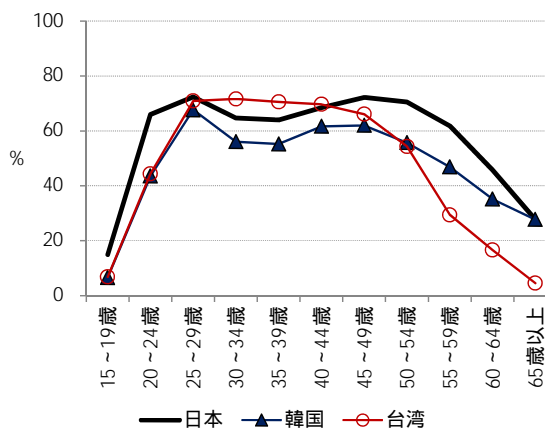
(2006)は台湾の高齢男女の労働力率の低さに対し、儒教的孝イデオロギーは親を早く仕事から解放して楽をさせるよう要請するため、中国人社会では高齢者の就労を忌避すると説明している。

図1a. 2010年センサスの労働力率:男



平成 22 年国勢調査, 2010

図1b. 2010年センサスの労働力率:女



, 中華民國 99年人口普查

韓国・台湾で60歳定年が守られず、50代から労働力率が低下するのは、儒教的な孝規範に加え、中高年が働き続けるのを難しくする企業風土が強いためと思われる。実際に韓国では、(四五定 = 45歳定年は当たり前)や(五六盗 = 56歳まで会社に居座れば泥棒)という言い回しもある。また勤労所得が早くも40代後半から減少し始めるという特徴もある(An, Chong-Bum, et al., 2011)。基本計画は、2000年以後も平均退職年齢は57歳付近で停滞していることを問題視し、高齢者の定年延長を進める必要があるとしている。特に韓国のベビーブーム世代(1955~63年生まれ)が2010年には55歳を越えることから、基本計画ではこれに対処するために50歳以上の転職・就職支援サービスの強化、雇用創出と創業支援、中小企業の専門職雇用支援、年齢差別禁止制度の定着といった各種対策を提示している。

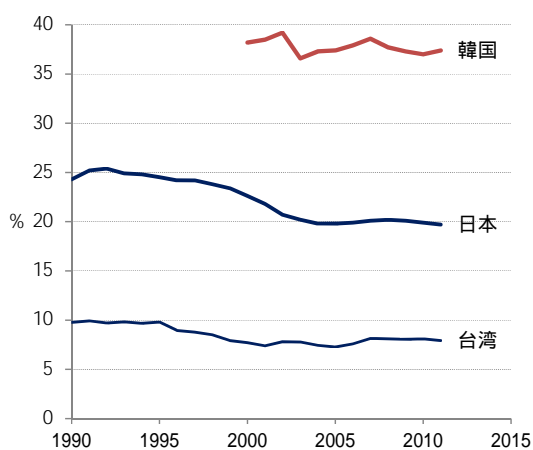
韓国では、60歳以上勤労者のために「在職者老齢年金」と「延期年金制度」が導入されている。在職者老齢年金は、平均所得(2010年で月275万ウォン)以上の所得がある60~64歳以上在職者への給付額を減額するもので、延期年金制度は減額の代わりに給付開始の延期を選択できる制度である。前者は勤労意欲を低下させる副作用があり、後者は2010年の申請者が202名にとどまる。基本計画は、前者の改善と後者の活性化が必要としている。

台湾の人口政策白書は、労働基準法や勞工保険条例に早期退職を促進する問題点があると指摘している。そこで2010年以降には、労働基準法や高齢化社会就業促進法の改訂が必要との認識を示している。2008~09年の実施項目としては、(1)中高齢者の就業サービスの強化、(2)企業による中高齢者の雇用の奨励、(3)職業訓練体系の強化、(4)就業における年齢差別の撤廃、(5)高齢者のボランティア参加の奨励、(6)シルバー人材センターの拡充があげられている。2010~15年には、(1)中高齢者の就業促進給付金取得規定の緩和、(2)

高齢化社会就業促進法の改定、(3)労働基準法の退職関連条項の改定、(4)企業の高齢者継続雇用の奨励を進めるとされている。

年金

図2. 高齢者の労働力率: 男女



資料：図 1 に同じ

韓国は 60 歳以上、日本・台湾は 65 歳以上の労働力率

図 2 には労働力調査等における 65 歳以上男女の労働力の推移を示した。日本は長期的には低下趨勢にあるが、2002 年以降は 20%前後の水準でほとんど変化していない。韓国は資料の関係から 60 歳以上の労働力率を用いたため、日本より高い水準を示す。短期的な変動は大きいようだが、長期的にはきわめて緩慢な低下傾向にあると見られる。台湾も長期的には低下しているが、やはり 2002 年以降はほとんど停滞しているとみられる。これは年金制度の充実による労働力率引き下げ効果が小さく、特に最近はほとんど効果がないことを示唆する。

表 2 に韓国、表 3 に台湾の高齢者の収入源に関する統計を示した。両国とも子からの支援が果たす役割が大きく、特に女性の場合は顕著である。

韓国における公的年金の重要性は低く、男女とも

勤労所得の方がはるかに重要である。1980 年代までの韓国では家族福祉論が盛んで、国家ではなく家族が引き続き老人福祉の責任を負うことが主張された(, 2001)。それでも 1988 年には国民年金制度が発足し、原則として 20 年以上の加入が必要であることから、2008 年から本格的な支給が始まった(金成垣, 2011)。国民皆年金が達成されたのは 1999

表2. 韓国の60歳以上高齢者の収入源

	男女		女
	男	女	
本人・配偶者の仕事	20.9	27.4	16.1
預金・積金	4.1	4.1	4.0
公的年金	6.2	7.8	4.9
個人年金	1.4	1.5	1.3
不動産	2.1	2.3	2.0
同居子	12.0	6.7	15.9
別居子	13.1	9.6	15.8
国・自治体の補助	6.7	5.1	8.0
その他単一手段	1.7	1.4	1.8
仕事+年金	2.9	4.8	1.5
別居子+他	10.1	8.0	11.6
その他複合手段	18.9	21.3	17.0
計	100.0	100.0	100.0

2010

年であり、2010 年代後半には受給者の比率が大幅に上昇するはずだが、現在はその途上にある。

韓国では 1997 年の経済危機以後所得の両極化が進み、低賃金非正規職が増え貧困率も上昇した。国民年金は最低 10 年以上納付しないと受給権がないが、多くの失業者・零細自営業者・低所得労働者らが未納付の状態、年金の死角地帯を形成している(金淵明, 2009)。基本計画でも年金死角地帯が多いことと、所得代替率が 40%と低いことが問題視されている。補填のために 2005 年には退職年金制度を実施し、企業は

金融機関に退職金該当額を積立て、退職者は一時金または年金として受給するようにしたが、活用は低調であるとされる。そこで新設事業場には 1 年以内の退職年金制度設立を義

務づけ、確定給与型の比率を現行の 60%から段階的に 100%に引き上げる。個人年金についても活性化のための規制緩和、制度的支援を工夫するとしている。

表3. 台湾の65歳以上高齢者の収入源の重要度

	男女	男	女
本人の仕事	7.9	11.3	4.8
配偶者の仕事	5.2	2.5	7.8
預金・利息・投資所得	14.9	16.1	13.9
退職金・保険給付	17.4	26.6	8.7
子(子の配偶者を含む)	48.3	37.9	58.0
他人からの貸借	0.1	0.1	0.0
政府の補助・手当	29.7	26.4	32.8
社会・友人の補助	0.4	0.4	0.5
その他	0.1	0.0	0.1
わからない・答えない	0.3	0.3	0.3

2009年老人状況調査報告

重要度 = 「主要」と答えた% + 「次要」と答えた%/2

現在の高齢者の多くは国民年金の受給資格がないことから、韓国では 2007 年に住宅年金制度、2008 年に基礎老齢年金制度を設立し、現世代老人の所得保障を強化した。住宅年金制度は住宅を所有する 60 歳以上高齢者に、住宅を担保に死亡時まで生活費を年金方式で支援する者だが、認知度が低く 2010 年時点で利用者は 3340 名にとどまる。基礎老齢年金は 65 歳以上高齢者の 60% に平均所得の 5% を支給するとしたが、このままでは十分な水準とは言いがたい。基

本計画では住宅年金制度を活性化し、基礎老齢年金は継続しつつ国民年金制度との連携を図るとされている。

韓国では農村部の高齢者で国民基礎生活保障給与(生活保護)の受給者が多いが、これは産業・雇用の地域格差と公的年金等の制度確立の遅れが同時に影響している(金早春, 2004)。こうした農漁村の低所得層の高齢者への経済的支援のために「経営移譲直接支払制度」が実施されており、高齢農家が韓国農漁村公社に農地を売渡・賃貸する場合、75 歳まで 1 平米当り月 300 ウォンが支給される。さらに 2011 年には農地年金が導入され、所有農地を担保に毎月生活費を年金形式で支給している。

台湾では収入源として「政府の補助・手当」の重要度が高いが、人口政策白書によるとこれは中低収入高齢者生活特別手当(1994 年)および敬老福祉生活特別手当(2002 年)を指している。しかしこれらは一括給付で、金額も不十分であるとされる。台湾の国民年金制度は 2000 年の開始が予定されていたが、1999 年の大地震と 2000 年の政権交代で大幅に遅れ、2008 年にスタートしたばかりである(陳小紅, 2009)。したがって国民年金が高齢者の収入源として役割を果たしたのは、まだかなり先のことになる。

2008 年に公表された人口政策白書では、国民年金制度の円滑なスタートが 2008~09 年の最大の課題とされていた。2010 年以後の課題としては、市場を通じた商業保険の普及を支援し、高齢者の財産信託を奨励する必要があるとしている。

医療・介護

韓国では 1989 年に国民皆医療保険が実現した(金淵明, 2009)。1990 年代には失業者問題や経済危機への対処に押され気味だったが、それでも老齢手当制度が敬老年金制度に改称・拡大(1998)され、高齢者保険福祉 5 ヶ年発展計画(1998)や、高齢者介護政策企画団発足(2000)といった対策がとられた(張炳元, 2001)。また 2000 年には医療保険組合を完全統合し、医薬分業の強制で効率向上を目指した(金明中, 2004)。

基本計画では医療分野に関し、2012 年を目標に 75 歳以上対象の入れ歯保険を適用するのに加え、骨多孔症・糖尿病・骨関節炎等の治療支援を拡大するとしている。痴呆(認知

症)については、痴呆早期検診事業を拡大し、治療・管理費を支援し、事例管理を実施するのに加え、「痴呆克服の日」(9月21日)の行事および各種広報媒体などによって否定的な社会の雰囲気改善を促している。また高齢化とともに急増する老人医療費支出については、重症疾患にウェイトを置いた給付構造に転換し財政の健全化をはかるとしている。2011年には長期入院期間の本人負担差を見直し、市場型実取引償還制および医院外来処方インセンティブ制を定着させるとしている。

予防面では健康診断事業に対する国民の信頼を勝ち取るため、国民健康保険公団と保健所が連携するきめ細かい健康管理サービス情報システムを構築するとされる。また検診機関の評価体系を構築し、質の向上を図るとともに、検診後の相談サービスを充実し、保健所中心の統合健康管理體系を構築する計画である。さらに健康増進のための運動事業の活性化という観点から、事前予防的健康管理に焦点をおいた老人健康プログラムを普及させることにも言及している。

台湾の国民健康保険制度は1985年の農家対象の制度に始まり、1995年には全国民に拡大された(Chu and Yu, 2010, chp. 10)。台湾の国民健康保険は国際的にも廉価で悪くない医療の質を保っているが、財政の持続性に懸念が指摘されている(陳小紅, 2009)。人口政策白書は疾病予防・健康増進における未解決問題として、(1)複数の疾病への同時対応、(2)政府と民間の連携、(3)保健所サービスの強化、(4)慢性病予防の人材確保をあげている。しかし医療や予防に関する対策は見当たらない。

表4. 65歳以上高齢者の居住状態：2010年 (%)

	男女計			男			女		
	日本	韓国	台湾	日本	韓国	台湾	日本	韓国	台湾
単独	16.4	19.7	14.3	11.1	9.8	12.3	20.3	26.3	16.2
夫婦のみ	33.7	19.6	19.6	43.3	88.5	23.9	26.6	70.4	15.6
配偶者以外と同居	44.2	58.1	63.5	42.0		60.6	45.8		66.0
施設	5.7	2.6	2.6	3.7	1.7	3.2	7.2	3.2	2.2

平成年国勢調査, 2010

, 中華民國99年人口普查

出生力低下・都市化・核家族化等にもなう子と同居しない高齢者の増加は、経済的支援とともに介護の面でも公的支援へのニーズを高める。表4は2010年の日本・韓国・台湾の高齢者の居住状態を比較したものである。65歳以上に限ると独居割合が最も高いのは韓国で、特に女子では4人に1人以上が一人暮らしという状況である。男子に限ると独居割合が最も高いのは台湾だが、結婚が許可されなかった外省人兵士が多かったためとされる(Tung and Lai, 2011; 楊静利・陳寛政・李大正, 2012)。

韓国・台湾では日本に比べ夫婦のみが少なく、配偶者以外(主に子)との同居が多い。しかし急激な出生力低下を含む一連の圧縮的变化を考えれば、韓国・台湾でも子との同居が急減する可能性がある。韓国の場合、すでに独居割合が高い状態に加え、老老介護に頼らざるを得ない夫婦のみ世帯まで日本並みに増えれば、公的支援へのニーズはますます大きくなるだろう。

韓国では2008年に老人長期療養保険(介護保険)が発足した。給与対象者は原則として65歳以上要介護者で、利用者負担は在宅サービスは15%、施設サービスは20%で、基

礎生活保障受給者は無料、低所得者は 1/2 減免される(金香男, 2010)。基本計画によると、韓国では 2010 年 5 月時点で長期療養サービス利用者は 27 万人である。2011 年に療養施設専担措置を導入し、2012 年には療養 治療 地域社会サービスの連携を進め、在宅サービス利用を活性化する予定である。また療養保護士の教育課程改善と教材の整備を、2015 年まで進める計画である。さらに受給者世帯に電子タグをつけ、療養保護士の携帯電話を通じてサービス時間を管理する RFID 方式「在宅サービス管理システム」事業を拡大するとされる。

台湾の長期介護サービス制度は 2007 年から実施されており、対象者は(1)65 歳以上、(2)55 歳以上の産地に住む原住民、(3)50 歳以上の心身障害者、(4)独居で障害がある高齢者である。介護サービス提供が主で、副次的に現金補助を受けることもできる。介護サービスは在宅式と施設式がある。利用者負担があり、高所得者ほど負担額が高い(陳小紅, 2009)。

人口政策白書は、台湾における長期介護の未解決問題として、(1)行政と法規の区分、(2)介護管理の全国統一基準の策定、(3)人材確保、(4)サービスの多様化、(5)財源確保、(6)情報システムの整備をあげている。老人介護をする家庭を支援するため、ショートステイサービスの拡充、ケアワーカーの教育、低収入老人特別介護を持続する計画である。介護サービスに対しては、長期介護 10 年計画(2007~15 年)を実施し、在宅介護・施設介護を含む様々なサービスを充実させるとしている。また 2015 年までに健康促進法を制定し、介護保険の導入を検討するとされる。

住宅・交通

高齢者の住居問題に関し、韓国の基本計画は独居老人が増えているのに住環境は老人向けになっていないことを問題視している。そこで「高齢者住居安定法」を制定し、高齢者の住居の最低安全基準やバリアフリー化を規定し、支援のあり方を定めるとしている。国民賃貸住宅の設計も高齢者向けに改定する計画である。長期公共賃貸住宅の 3% (首都圏は 5%) 以上を高齢者用住宅とし、浴槽の高さ、安全手すりの設置、座式シャワー施設の設置などを定めるとしている。この高齢者住居安定法は、障害人住居支援法・住宅法・賃貸住宅法とともに 2011 年末に成立した(メディカルトゥデイ, 2011 年 12 月 31 日付)。

基本計画はまた、独居・要介護老人は農村部に多く、対策が必要であるとしている。そこで 65 歳以上人口が 20% 以上である超高齢化村を対象に、農村健康長寿村の育成事業を行うとしている。健康管理、学習、社会活動、環境整備、所得および経済活動など、総合的な支援を進める計画である。

台湾の人口政策白書も、高齢者向けにバリアフリー等の住環境整備が必要であるとしている。そこで 2008~09 年には現行法規を検討し、バリアフリー設計モデルを作成するとしている。2010 年以後は、(1)バリアフリーの住宅環境建築の企画、(2)汎用的な地域環境づくりの研究・企画、多様性のある高齢者社会住宅を企画研究、高齢者向け社会住宅に関する法令を研究・制定、多世代同居または近居に関する研究を推進するとしている。韓国に比べ企画・研究という表現が多く、具体的な法整備には触れていない。

高齢者の交通機関利用について、基本計画は公共交通機関の利用に不便な点があることと、交通事故における高齢者の割合は高いのに高齢運転者が増加していることを問題視し

ている。そこで駅のエレベータ・エスカレータ増設や低床バスの普及をはかり、歩行者優先区域モデル事業で、歩道の安全性を高めるとしている。また、公園・ゲートボール場などを老人保護区域に指定を継続し、信号機・加速防止段などを追加設置・改善する計画である。高齢運転者については、専用の安全教育のプログラムを開発し、希望者に無料教育を実施するとしている。広報物を通じたキャンペーンを行い、夜光杖・防止・チョッキなどの安全用品を配布する計画である。

台湾の人口政策白書も、高齢者の公共交通利用と高齢運転者に関する対策を打ち出している。2008～09年には、(1)高齢者の歩道での安全環境の強化(バリアフリー化、修理)、(2)高齢者が利用する大衆運輸の安全管理(低ステップ、発車・停車表示、音声警告)、(3)高齢者の運転する車両の安全管理(高齢者講習の実施、高齢運転者の定期的な確認項目の決定)といった対策をとるとされる。2010～15年には、(1)バス停・道路・公共設備に高齢者を配慮した設計を導入、(2)バス停・道路・公共施設をバリアフリー化、(3)手押し式信号・音声式交通標識の追加設置、(4)大型の道路指示標識の設計、(5)公共運輸ターミナルに高齢者向けの交通運輸情報サービスシステムを設置、(6)長めに表示される手押し信号を追加設置といった対策をとるとされる。

社会参加

韓国の基本計画は、高齢者のボランティア活動と余暇活動を社会参加の主要ルートと認識している。ボランティア活動については、参加を希望する退職者は多いが、ふさわしい形態を見出せずにいるとしている。そこで地域ごとに「お年寄り自願奉仕団」を拡大し、専門高齢自願奉仕プログラムを開発・普及し、弘報・キャンペーンを広げ、情報を統合・効率化する計画である。一方、インフラ不足もあり老人の余暇活動は低調という認識である。そこで老人余暇プログラムを開発し、老人福祉館・敬老堂などに普及させ、専門講師も派遣する計画である。また老人福祉館を新築し、インフラ整備を進めるとしている。低所得層老人には文化バウチャーを交付し、地方文化院を活用し、老人の文化享有および雇用創出など積極的な社会活動参加機会を拡大するとされる。

台湾の人口政策白書は、もっぱら高齢者の余暇活動の活性化を目標としている。そのため2008～09年には、(1)移動式文化健康娯楽の巡回サービスの推進、(2)多様な余暇活動および各種学習コースの機会の提供、(3)大学・専門学校に高齢者の余暇活動企画コースを開設し専門家を育成、(4)軽度の障害を持つ高齢者とその介護者の運動娯楽関連専門家を育成するといった活動を行うとしている。2010～15年には、(1)現行の余暇資源を整理し、老人の余暇サービスネットワークを強化、(2)軽度の障害を持つ高齢者に適した運動娯楽活動を設計、(3)高齢者の運動娯楽専門指導員の登録制度を設立する計画である。

その他

韓国の基本計画の「老人権益の増進および老人恭敬の基盤づくり」は、脆弱高齢世帯の支援、老人虐待の防止、敬老精神の涵養の三つのトピックについて論じている。脆弱高齢世帯として想定されているのは、独居老人、孫を養育する老人、農村部の高齢夫婦世帯で

ある。所得・健康・社会的接触水準・住居状態などが脆弱な独居老人に対しては、安全確認、生活教育、サービス連携など個別対応型福祉サービスを提供するとしている。孫を養育する老人ためには、家事援助、相談、健康・保健サービスを支援する。農村に居住する65歳以上の夫婦世帯など、家事活動が困難な脆弱農家への家事援助を支援する計画である。

韓国では老人虐待の増加が社会問題化しているが、地方老人保護専門機関は23か所で、各市・道に平均1.4か所にすぎない。民間では韓国在家老人福祉施設協会およびカリタス修女会所属の60余機関が「SFN ホットライン相談電話」を運営し実施している。また社会福祉共同募金会の支援を受けて、13の老人虐待予防センターが運営されている。今後は地方老人保護専門機関を拡充し、被害老人の一時保護と虐待再発防止のための監視を強化する予定である。また届出義務者の範囲拡大および虐待行為者の処罰強化等、法令の改定を進める計画もある。

儒教圏では「孝」が最も重視される価値だが、老親扶養は家族の責任という認識は急激に衰退し、時代に合った孝の文化を定立する必要があるとされる。基本計画は、親の日記念行事、孝の月の運営および孝行者の発掘を通じ、孝行者と敬老優待寄与者を表彰・褒賞する必要があるとしている。また放送および新聞などマスコミ媒体を活用し、孝行奨励活動を広報する計画である。また老父母扶養者を住宅供給で優先するなど、老人優待へのインセンティブを高める必要もあるとされる。さらに地方自治団体老人福祉優秀プログラムを発掘褒賞し、普及する予定である。

台湾の人口政策白書は、もっぱら高齢化教育を通じた価値観の涵養について論じている。政策目標は、国民が老化を正しく理解し、年齢に対する偏見をなくし、高齢社会を迎える準備を整えられるよう教育することとされる。ただしここで言う高齢化教育とは、学校教育等における高齢者・高齢化への理解の深化に加え、高齢者を対象とする生涯学習も含んでいる。計画では、2008-2009年には(1)高齢化教育方針の策定、(2)専門家の育成、(3)高齢教育指導センターの設立、(4)高齢者の学習空間の増設を進めるとされる。2010~15年には、(1)正規教育への老化知識の包含、(2)各団体での高齢者教育の法案策定、(3)高齢者教育情報の提供拠点の設置が計画されている。

引用文献

An, Chong-Bum, Young-Jun Chun, Eul-Sik Gim, Namhui Hwang, and Sang-Hyop Lee (2011) "Intergenerational Resource Allocation in the Republic of Korea," in Ronald Lee and Andrew Mason (eds.) *Population Aging and the Generational Economy*, Edward Elgar, Cheltenham, UK, pp. 381-393.

Chu, C. Y. Cyrus and Ruoh-Rong Yu (2010) *Understanding Chinese Families - A Comparative Study of Taiwan & Southeast China*, Oxford University Press.

Hsueh, James Cherng-Tay and Yeun-Wen Ku (2009) "Social Change and Social Policy in Taiwan: New Poverty, M-shaped Society and Policy Implications," *International Journal of Japanese Sociology* 18:45-59.

Tung, An-Chi and Nicole Mun Sim Lai (2011) "Living Arrangements and Support for

the Elderly in Taiwan,” in Ronald Lee and Andrew Mason (eds.) *Population Aging and the Generational Economy*, Edward Elgar, Cheltenham, UK, pp. 488-499.

- 金早春 (2004) 「IMF 体制と“韓国型福祉国家”」『海外社会保障研究』146:43-53.
- 金成垣 (2011) 「韓国における年金制度と女性 - 後発国の文脈から」『海外社会保障研究』175:70-82
- 金香男 (2010) 「韓国の少高齢者問題と高齢者福祉政策」伊藤公雄・春木育美・金香男『現代韓国の家族政策』行路社, pp. 121-138.
- 金明中 (2004) 「IMF 体制以降の韓国の社会経済の変化と公的・私的社会的支出の動向」『海外社会保障研究』146:4-22.
- 金淵明 (2009) 「韓国における社会保険の危機と改革 - 社会保険の死角と“分断された”福祉国家? - 」埋橋孝文・木村清美・戸谷裕之編『東アジアの社会保障 - 日本・韓国・台湾の現状と課題』ナカニシヤ出版, pp. 99-119.
- 瀬地山角 (2006) 「東アジアの家父長制、その後」富田武・李静和編『家族の変容とジェンダー - 少子高齢化とグローバル化のなかで』日本評論社, pp. 152-174.
- 張炳元 (2001) 「社会保障・社会福祉における日韓比較 - 高齢化社会初期段階の諸状況と政策動向を中心に - 」『海外社会保障研究』135:81-97.
- 陳小紅 (2009) 「台湾社会政策の発展 - 示唆と展望 - 」埋橋孝文・木村清美・戸谷裕之編『東アジアの社会保障 - 日本・韓国・台湾の現状と課題』ナカニシヤ出版, pp. 138-163.

(2001) 「
『 가 』 13(1): 1-29.

- 楊静利、陳寬政、李大正 (2012) 「近二十年來的過程結構變遷」『台灣的社會變遷 1985-2005 家庭與婚姻』台灣社會變遷基本調查系列三之 1, 中央研究院社會學研究所, 2012 年 5 月, 頁 1-28.

